

小学館アカデミー南さいわい町保育園 重要事項説明書

特定教育・保育の提供の開始に際して、あらかじめ、当園が説明しておくべき事項は、次のとおりです。

1 運営事業者について

事業者の名称	株式会社小学館アカデミー
代表者氏名	代表取締役 喜田 力
法人の所在地・ 電話番号 (運営事務局)	東京都千代田区神田神保町2丁目20番 電話番号 03(3515)6886

2 園の概要

施設の種類	川崎市認可保育所
施設の名称	小学館アカデミー南さいわい町保育園
所在地	川崎市幸区南幸町3-97 リバーセンタービル2階
電話番号	044(542)4151
施設長氏名	三浦 加奈子
受入年齢	1歳児～小学校就学前
利用定員	1歳児：6名 2歳児：6名 3歳児：6名 4歳児：6名 5歳児：6名 (合計：30名)
開設年月日	2023年4月1日
職員数・ 職務の内容	入園のしおり別紙〔2〕に別途記載。
施設の面積	園舎の構造・規模：鉄骨鉄筋コンクリート造 11階建て 2階部分 園舎面積： 170,26㎡ 園庭面積： 23,33㎡
施設の内容	入園のしおり別紙〔2〕に別途記載。

3 保育の提供を行う日及び行わない日

当園が保育の提供を行う日は、月曜日から土曜日までとします。

但し、国民の祝日及び年末年始(12月29日から1月3日まで)は休園となります。

4 保育の提供を行う時間

当園が保育の提供を行う時間は、次のとおりとします。

(1) 保育標準時間認定を受けたお子さまの場合

7時から18時の範囲内で、保育を必要とする時間とします。

実際に保育の提供を行う時間帯は、各世帯の保護者さまの就労時間その他の保育を必要とする時間を勘案し、当園と協議のうえ個別に決定します。

(2) 保育短時間認定を受けたお子さまの場合

8時30分から16時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間とします。

実際に保育の提供を行う時間帯は、各世帯の保護者さまの就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園と協議のうえ個別に決定します。

※(1)(2)共に、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、20時までの範囲内で、時間外保育を提供します（時間外保育の利用にあたっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途時間外保育料及び夕おやつ代が必要となります）。入園当初、一定期間、お子さまが集団保育に慣れるために、保育の提供を行う時間を短くする「ならし（なれ）保育」がありますので、御協力をお願いします。

5 提供する保育等の内容

当園が提供する保育等の内容は、次のとおりとします。

(1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

上記3及び4に記載する日及び時間において、保育の提供を行います。

(2) 3歳以上児への給食の提供

3歳以上児に対して、別途主食代・副食代を受領し、給食の提供を行います。

(3) 楽習保育®、入学準備プログラムの実施

6 保護者さまから受領する費用の種類、支払を求める理由及び金額

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担額（保育料）支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) その他保育等の提供に要する実費徴収額等

(1)に掲げる保育料のほか、延長保育、主食代・副食代・補食代（入園のしおり別紙〔4〕〔13〕）、その他別表に掲げる費用を御負担いただきます。

お支払方法は、別途お知らせします。

7 利用の開始及び終了に関する事項

(1) 当園の利用は、市町村から特定教育・保育の実施について委託を受けたときに、開始するものとします。

(2) 当園の利用は、利用するお子さまが小学校に就学するとき、利用するお子さまの保護者さまが児童福祉法その他の関係法令に定める保育を必要とする要件に該当しなくなったとき、又は、その他利用の継続について重大な支障もしくは困難が生じたときに、終了するものとします。

8 施設の目的及び運営の方針

小学館アカデミー南さいわい町保育園（以下「当園」という。）は、児童福祉法第39条の規定に基づき、以下の運営の方針に従って、保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とします。

保育理念・基本方針	幼児期という、人間の一生で一番大切な時期を大切に捉え、『あったかい心をもつ子どもに育てる』を保育運営理念とし、子どもの可能性を理解して心身健やかな成長の援助をしていくと同時に、『楽習（がくしゅう）保育®』を展開していきます。 ● 『思いやり』の気持ちを大切にします ● 『生きる力』を大切にします ● 『主体性』を大切にします ● 『好奇心』が伸びる環境を大切にします ● 『経験』『体験』を大切にします ● 一人ひとりの『得意』を大切にします ● 『ことば』の美しさ、楽しさを大切にします ● 『地域とのかかわり』を大切にします
-----------	---

9 嘱託医

当園は、医療機関(内科・歯科)と嘱託医契約を締結しています。

詳細は入園のしおり別紙〔5〕に別途記載。

10 緊急時等における対応方法

保育中にお子さまの体調に変化があった場合は、あらかじめ保護者さまが指定された緊急連絡先へ連絡します。また、嘱託医又はお子さまのかかりつけの医療機関へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。

保護者さまと連絡が取れない場合には、お子さまの体の安全を最優先させ、当園が責任を持ってしかるべき対処を行いますので、予めご了承ください。

11 賠償責任保険

万一事故が起きた場合は、「日本こども育成協議会総合補償」（引受保険会社：損害保険ジャパン株式会社）の適用が可能です。

賠償責任保険

身体賠償 財物賠償	1 名 / 1 事故 / 期間中 1 0 億円
-------------------------	--------------------------------

傷害保険

ケガによる死亡・後遺障害補償金	2 0 0 万円
ケガによる入院保険金日額	3, 0 0 0 円
ケガによる通院保険金日額	2, 0 0 0 円

12 非常災害時の対応方法

入園のしおり別紙〔8〕に別途記載。

13 虐待等の防止のための措置

お子さまの人権の擁護と虐待の防止を図るため、必要な体制の整備を行います。関係機関の連携を図りながら、職員に対し研修を実施する等の措置を講じてまいります。

14 苦情・要望等に係る相談窓口

当園では、苦情・要望等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

苦 情 受 付 窓 口	苦情・要望等のご相談は直接又はお電話にて担当者までお申し出ください。また、御意見箱も御利用下さい。 ○園内苦情窓口 クラス担任保育士 ○園内苦情解決責任者 園長 三浦 加奈子 ○小学館アカデミー苦情解決責任窓口 小学館アカデミー南さいわい町保育園運営事務局 電話 03（3515）6886
第 三 者 委 員	委員のお名前は、園内に掲示してお知らせします。

15 その他利用にあたっての留意事項

禁止事項・制限事項	・車での送迎は御遠慮ください。 ・当園では、川崎市健康管理委員会の承認がない限り、投薬は行いません。 ・他の利用者に対する一切の宗教活動、政治活動及び営利活動はお止め下さい。
-----------	---

年 月 日

保育園名：小学館アカデミー南さいわい町保育園

説明者職氏名： 園長 三浦 加奈子

私は、本書面にに基づき、重要事項の説明を受け、あらかじめ、小学館アカデミー南さいわい町保育園の特定教育・保育の提供の開始について、同意しました。

年 月 日

保護者住所：

保護者氏名：

印

児童氏名：

児童から見た続柄：

入園のしおり

[別 紙]



小学館アカデミー

南さいわい町保育園

〈川崎市 認可保育所〉

2026 年 4 月改訂

1 運営事業者について

事業者の名称	株式会社小学館アカデミー
代表者氏名	代表取締役 喜田 力
設立年月日	2022年4月4日
資本金	1000万円
法人の所在地・電話番号 (運営事務局)	本店所在地 東京都千代田区神田神保町2丁目20番 電話番号 03(3515)6886 ホームページ https://hoiku.shopro.co.jp/index.html
定款の目的に定めた事業	1. 保育所、託児所の企画、運営及び管理 2. ベビーシッターの請負業 3. 児童用遊戯施設の企画、運営及び管理 4. 前各号に附帯又は関連する一切の事業
事業者が運営する その他の保育施設	認可保育所 練馬区立平和台保育園 小学館アカデミー小石川保育園（東京都） 小学館アカデミー新ゆり山手保育園（神奈川県） 他 東京都認証保育所・認定こども園 小学館アカデミーおおさき駅前保育園 小学館アカデミー神保町保育園 他 病院内保育所 栗原市立栗原中央病院（宮城県）他

2 園の概要

施設の名称	小学館アカデミー南さいわい町保育園
所在地	〒212-0016 神奈川県川崎市幸区南幸町3-97 リバーセンタービル2階 最寄駅：JR南武線 尻手駅 徒歩3分
電話番号・FAX番号	TEL：044-542-4151 FAX：044-542-4152
施設の種類 開設年月日	川崎市認可保育所 2023年4月1日
開園日	月曜日から土曜日
休園日	日曜日 祝日 年末年始（12月29日から1月3日まで）
開園時間	7：00～20：00
施設長氏名	三浦 加奈子
保育対象	1歳児～小学校就学前
利用定員	1歳児：6名 2歳児：6名 3歳児：6名 4歳児：6名 5歳児：6名 （合計：30名）
職員数・職務の内容	施設長：1名 園務の統括 保育士：5名以上 保育業務 看護師：1名 健康管理業務、保育業務 栄養士：1名以上 栄養管理、献立作成、給食調理 事務員：1名 事務
施設の面積	園舎の構造・規模：SRC造 11階建て2階部分 園舎面積：170,26㎡
施設の内容	1歳児保育室 1室 26,73㎡ 3歳児保育室 1室 34,64㎡ 調理室 1室 11,29㎡ 事務室・医務室 1室 6,08㎡
提供する保育の内容	① 特定教育・保育及び時間外保育の提供 ② 3歳以上児への給食の提供 ③ 楽習保育®、入学準備プログラムの実施
利用料	保護者さまが居住する市町村が定める利用料 その他保育等の提供に要する実費徴収額として別紙に掲げる費用をご負担いただきます（行事費用が別途発生する場合は、行事が近くなりました

	らお便りでご案内いたします)。
利用の開始及び終了に関する事項	当園の利用は、市町村から特定教育・保育の実施について委託を受けたときに、開始するものとします。 利用するお子さまが小学校に就学するとき、利用するお子さまの保護者さまが児童福祉法その他の関係法令に定める保育を必要とする要件に該当しなくなったとき、又は、その他利用の継続について重大な支障もしくは困難が生じたときに、終了するものとします。

3 園の運営方針・保育理念・保育目標

当園は、児童福祉法第39条の規定に基づき、以下の運営の方針に従って、保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とします。

保育理念	あったかい心をもつ子どもに育てる 保育士をはじめ、当園職員一同は、子どもたち一人ひとりの思いを大切に して関わっていきます。人格形成において重要な乳幼児期に、周りの大人 からたくさんの愛情を受け、思いを受容された子どもたちは、将来必ずそ の愛情を周囲の人・物へと注ぐようなあったかい人間へ成長することと考 えています。
基本方針	幼児期という、人間の一生で一番大切な時期を大切に捉え、『あったかい 心をもつ子どもに育てる』を保育運営理念とし、子どもの可能性を理解し て心身健やかな成長の援助をしていくと同時に、総合的な『楽習（がくし ゅう）保育®』を展開していきます。 ● 『思いやり』の気持ちを大切にします ● 『生きる力』を大切にします ● 『主体性』を大切にします ● 『好奇心』が伸びる環境を大切にします ● 『経験』『体験』を大切にします ● 一人ひとりの『得意』を大切にします ● 『ことば』の美しさ、楽しさを大切にします ● 『地域とのかかわり』を大切にします
保育目標	

4 保育時間・延長保育について

保育時間の決定は、保護者さまの勤務時間や通勤時間、勤務実態、家庭状況等を考慮して保護者さまと相談の上、園長が決定いたします。

保育の必要量によって、「保育標準時間」と「保育短時間」のそれぞれの利用区分に分けられます。

「保育標準時間」と「保育短時間」の利用区分については、お住いの区の区役所・支所において認定を受けていただきます。

入園当初、お子さまが集団保育に慣れるために保育時間を短くする「ならし（なれ）保育」がありますのでご協力をお願いいたします。

〔1〕

保育標準時間		
保育時間 7：00～18：00	延長保育 ※1 スポット延長保育 ※2 18：00～20：00	■延長保育料金 延長保育料 月額 1,000 円 / 30分 夕おやつ代 月額 1,500 円（別途） ■スポット延長保育 500円 / 30分
保育短時間		
保育時間 8：30～16：30	延長保育扱い スポット延長保育 7：00～8：30 16：30～20：00	■延長保育料金 延長保育料 月額 1,000 円 / 30分 夕おやつ代 月額 1,500 円（18時以降のみ・別途） ■スポット延長保育 500円 / 30分

※1 延長保育

通常の保育時間内に、勤務時間や通勤時間などの事情により保護者さまがお子さまを送り迎えできない場合にご利用いただく制度です。

- 延長保育をご希望の場合は、園長にご相談ください。
- 利用及び解除の場合は、申請書への記入が必要となります。
- 延長保育料金は、実際の毎日の利用の有無にかかわらず、延長保育登録をしていることをもって、月額でお支払いいただきます。

※2 スポット延長保育

月額の延長保育と同様、通常の保育時間内に、勤務時間や通勤時間などの事情により保護者さまがお子さまを送り迎えできない場合にご利用いただく制度です。

- 原則事前受付のみ。（利用1週間前～前日迄。平日9時～18時まで受付）
- 平日・土曜問わず、急な事態で当日利用希望の場合は、当日15時までにご連絡ください。
これ以降のご連絡の時は夕おやつが違うものになることがあります。
- スポット延長保育をご利用になった際に、当月を月額利用に変更するかどうか園長と相談して決定します。

※延長保育料・スポット延長保育料共に、通常の保育料とは別に保育園より請求いたします。

〔2〕20:00を過ぎてお迎えに来られた場合

原則として20:00以降のお預かりはできません。

20:00以降は、保育時間外となりますが、安全を考慮し川崎市の規定により保育士2名で対応いたします。

つきましては、超過料金として30分につき2000円を頂戴いたします。



20:00を過ぎてのお迎えは、どのような理由でも、
30分につき2,000円の超過料金を頂戴いたします

度重なる場合は、市・区役所等へ報告させていただく場合がございます。

5 嘱託医

以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

内科

森田病院 森田 由里 医師

住所：川崎市幸区南幸町3-14

電話： 044(556)7788

歯科

森田歯科医院 森田 望之 医師

住所：川崎市川崎区砂子1-1-1 追川ビル2階

電話： 044(244)7001

6 緊急時における対応方法

保育中にお子さまの体調に変化等があった場合は、あらかじめ保護者さまが指定された緊急連絡先へ連絡します。また、嘱託医又はお子さまのかかりつけの医療機関へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。保護者さまと連絡が取れない場合には、お子さまの身体の安全を最優先させ、当園が責任を持ってしかるべき対応を行いますので、予めご了承ください。

病院を受診した際には園で支払いを立て替え、その後保護者さまに保険証、医療証を病院へご持参のうえ、精算していただきます。園で保険証等を預かることはできかねますのでご了承ください。

7 賠償責任保険

万一事故が起きた場合は、「日本こども育成協議会総合補償」（引受保険会社：損害保険ジャパン株式会社）の適用が可能です。

賠償責任保険

身体賠償 財物賠償	1名 / 1事故 / 期間中 10億円
--------------	---------------------

傷害保険

ケガによる死亡・後遺障害補償金	200万円
-----------------	-------

ケガによる入院保険金日額	3,000円
ケガによる通院保険金日額	2,000円

8 非常災害時の対応方法

非常災害時 ・ 緊急時の対策	● 防火管理者を設置し、消防署等から指導を受けます。 ● 避難訓練および消火訓練を毎月1回実施します。自衛消防組織をつくり、緊急時対応の体制を整えています。 ● 緊急連絡ができるよう、保護者さまの緊急連絡先について情報提供いただき、「緊急カード」を作成しています。
非常災害について	災害発生時、または災害発生が予想される際には、川崎市からの指示に従い、開所等についての対応を決めさせていただきます。
防災設備	自動火災探知器、煙感知器、誘導灯、消火器設置
備蓄用品	・避難用リュック ・ミネラルウォーター ・非常用電源 ・備蓄食糧 ・懐中電灯 ・毛布 など
緊急時の伝言方法	① 安心伝言板、コードモン ② 緊急時災害用伝言ダイヤル ③ ブログ等
避難場所	南河原小学校（一時避難場所）

9 虐待等の防止のための措置

お子さまの人権の擁護と虐待の防止を図るため、必要な体制の整備を行います。関係機関との連携を図りながら、職員に対し研修を実施する等の措置を講じてまいります。

10 保育園、保育内容についての苦情・相談

苦情受付窓口	○園内苦情窓口 クラス担任保育士 ○園内苦情解決責任者 園長 三浦 加奈子 ○株式会社小学館アカデミー苦情解決窓口 小学館アカデミー南さいわい町保育園運営事務局 電話 03-3515-6886
受付方法	① 苦情受付担当者への直接のお申出 ② 投書箱（園内設置、匿名可） ③ 専用Eメール（shogakukanacademy@hoiku.shopro.co.jp） ④ 運営事務局への直接のお申出（お電話・お手紙等）
第三者委員	委員のお名前は、園内に掲示してお知らせします。

その他の窓口	上記以外にもお申し出いただくことができます。 名称：川崎市幸区地域みまもりセンター 児童家庭課 住所：川崎市幸区戸手本町１－１１－１ 電話：０４４（５５６）６６８８
--------	--

1.1 職員研修等

職員研修の実施状況	保育に関する研修：育成研修、OJT研修、楽習保育®研修、保育関連団体主催研修 その他：救急救命講習、危機管理研修 等
-----------	--

1.2 第三者評価について

当保育園が提供する保育サービスの内容を改めて見直し、保育サービスの質の維持・向上を図るために第三者評価制度を受審します。

第三者評価の概要	神奈川県が認証した評価機関による事業評価を定期的に受け、その結果を情報公開していきます。
----------	--

1.3 給食の提供

給食

- 完全給食を実施します。
- ３歳児以上のお子さんには、主食代 2,200 円（月額）、副食代 4,900 円（月額）を請求させていただきます。
- 主食代、副食代の日割り料金の設定はございません。

補食（軽食）

- １９時以降の延長保育をご利用の際に補食をご希望される方には、補食の提供が可能です。
１回 ２１０円（別途費用をいただきます。）
- 事前の申し込みが必要です、当日朝９時までにお申し出下さい。

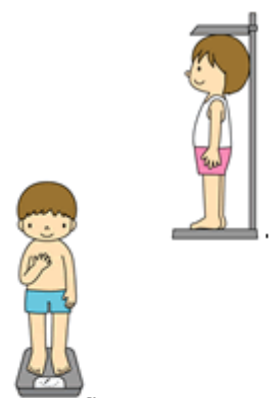
14 健康管理

発熱のある場合

- 当日朝に熱が 37.5℃以上ある場合は、登園を控えてください。
37.5℃に満たない場合でも、お子さまが「元気がない」「だるそう」など発熱以外にも普段と違う場合や、クラスの他のお子さまと一緒に活動ができない状態等、特別な保育を必要とする場合は登園を控えてください。

健康診断

- 嘱託医による問診をおこなう健康診断
 - 1 歳児 …原則 2 ヶ月に 1 回実施します。
 - 2 歳児以上 …原則 6 ヶ月に 1 回実施します。
 嘱託医によるお子さまの健康相談にも、応じています。
- プール前には全園児嘱託医による健診を行います。
- 身体測定…毎月 1 回実施します。(身長・体重)
- 歯科検診…年 1 回実施します。



検診などの結果について、お知らせします。

また、予防接種を受けた場合や医者へ受診した際は、保育士へお知らせください。

投薬について

当園では、川崎市健康管理委員会の承認がない限り、投薬は行えないものとします。

15 園生活に必要な持ち物

● 入園時にかかる費用（実費）

園でご用意いたしますが、費用（実費）別途徴収させていただきます。

	品名	価格	1	2	3	4	5
1	園帽子 ※1	別紙参照	○	○	○	○	○
2	文具セット（個人持ち）				○	○	○
3	シール帳				○	○	○

※1 園帽子は、紫外線対策の為日よけ付きのものを使用します。

● 園生活に必要な持ち物

《毎日の持ち物》

	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	備考
バック	○	○	○	○	○	
シール帳			○	○	○	
連絡ノート	コドモン					
汚れ物袋 (ビニール袋)	○	○	○	○	○	3 枚程度
手拭タオル ※1			○	○	○	
エプロン	○	○				食事用(2 枚)
コップ	△	○	○	○	○	袋に入れて
はぶらし			○	○	○	
★紙おむつ・紙パン ツ	必要数	必要数				使用済み紙オムツは、園で処分い たします。
★おしり拭き	必要数	必要数				
スタイ	○					必要であれば
衣類着替え	4 組	3 組	2 組	2 組	2 組	上着・ズボン・下着・くつ下
靴下・靴（戸外遊び 用）	○	○	○	○	○	

《週末持ち帰りの物》

	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	備考
バスタオル（敷き用）※2	○	○	○	○	○	毎週持ちかえり洗濯
バスタオル（掛け用）	○	○	○	○	○	

△・・・必要な時期になった時点で、お声がけいたします。

★・・・おむつ定額サービス(手ぶら登園)をご利用可能。金額は別紙資料をご確認ください。

※1 〔手拭きタオル〕 30×30 cm位

ひもをつけてかけられるようにして下さい。

※2 〔バスタオル（敷き用）〕

お昼寝用コットにつけられるようにゴムをつけてください。詳しくは
担任より説明いたします。

※持ち物には全てわかりやすい場所にお名前をお書き下さい。

[参考資料]

川崎市保育施設において登園許可証明書が必要な対象疾患

川崎市医師会として下記の通り統一しております。

病名		登園(校)停止期間	
1	インフルエンザ (様疾患)	学校	発症後 5 日を経過し、かつ、解熱後 2 日を経過するまで
		幼稚園	発症後 5 日を経過し、かつ、 <u>解熱後 3 日を経過するまで</u>
		保育園	<u>るまで</u>
2	百日せき	特有の「せき」が消失するまで、または 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで	
3	麻疹 (はしか)	解熱後 3 日、せき、発しんが軽快するまで	
4	風しん (三日はしか)	発しんが消退するまで	
5	水痘・帯状疱疹 (水ぼうそう)	全発しんが痂皮化するまで	
6	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺または舌下腺の膨張の発現後 5 日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで	
7	咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱、咽頭及び結膜の発赤消失後 2 日を経過するまで	
8	流行性角結膜炎 (はやり目)	眼の充血、異物感が消失するまで	
9	急性出血性結膜炎	眼の充血、異物感が消失するまで	
10	溶連菌感染症	主要症状が消失するまで、または抗菌薬治療を開始して 24 時間を経過するまで	

川崎市保育施設健康管理マニュアル

令和 6 年（2024）年 12 月

こども未来局 保育・子育て推進部

より抜粋

No. _____

登園許可証明書

児童名

病 名：

上記の者、 年 月 日から頭書の疾病で療養中のところ
軽快したので、 年 月 日から登園してよいことを証明する。

年 月 日

住 所 川崎市 区

医師氏名

印

(R6.12)

【別紙】

品 名	購入対象年齢	金額
日よけ帽子（着脱式タレ付）	新入園児	¥1,330
おどろぐばこ	3歳児	¥770
ながもちハサミ（右手）（左手）	3歳児	¥550
ひまわりのり	3歳児	¥187
まんてんクレヨン（ソフト）16色	3歳児	¥850
じゅうがちょう（B4・S40）	3歳児	¥400
出席ノート（シール帳含む）	3・4・5歳児	¥600
ハーモニカ笛口	5歳児	¥550